

固定資産税にかかる課税標準の特例適用申請書

[中小企業等経営強化法に基づき導入した先端設備等]

受付印	申請者	住所	
		氏名 [法人の場合 名称および 代表者氏名]	
(宛先) 鯖江市長 令和 年 月 日	特例規定	地方税法附則第15条第43項 (旧法附則第64条)	
下記の資産につき課税標準の特例の適用を受けるため関係書類を添えて申請します。	事業所所在地		
	事業所の名称		
	事業の種類		
	(*) 本人が自署しない場合または法人の場合は、記名押印してください。また、eLTAX (エルタックス) を利用して申請する場合は、自署および押印は不要です。		

【償却資産】

資産の種類	資産および設備の名称		型式番号および仕様
数量	取得価格	取得 (または製作) の年月日	備考 (新設・増設・更新等)
	円	令和 年 月 日	新設
資産の種類	資産および設備の名称		型式番号および仕様
数量	取得価格	取得 (または製作) の年月日	備考 (新設・増設・更新等)
	円	令和 年 月 日	新設
資産の種類	資産および設備の名称		型式番号および仕様
数量	取得価格	取得 (または製作) の年月日	備考 (新設・増設・更新等)
	円	令和 年 月 日	新設

税務課処理事項

調査年月日	令和 年 月 日	特例適用項目	生産性革命の実現に向けた中小企業の設備投資に係る特例	
担当者		特例率	R7.4.1以降に取得 2分の1(1.5%以上賃上げ) 4分の1(3%以上の賃上げ)	R7.3.31までに取得 2分の1(賃上げなし) 3分の1(賃上げあり)
特例の可否	可・否	特例適用期間	令和 年度 から 令和 年度まで	

【添付が必要な書類】 に 印を記入

<input type="checkbox"/> 「先端設備等導入計画」申請書の写し <input type="checkbox"/> 「先端設備等導入計画」認定書の写し <input type="checkbox"/> 認定経営革新等支援機関による「先端設備等導入計画の事前確認書」の写し <input type="checkbox"/> 認定経営革新等支援機関による「先端設備等に係る投資計画に関する確認書」の写し 【従業員へ賃上げ表明を行う場合に追加 (令和7年4月1日以降は必須)】 <input type="checkbox"/> 「従業員へ賃上げ方針を表明したことを証する書面」の写し 【申請者がリース会社の場合に追加】 <input type="checkbox"/> リース契約書の写し <input type="checkbox"/> 公益社団法人リース事業協会が確認した固定資産税軽減計算書の写し
--

*裏面に【対象となる資産】および【特例適用期間・特例率】についての記載があります。

〔対象となる資産〕

資産の種類	最低価格
機械装置	160万円以上
工具（測定工具及び検査工具）	30万円以上
器具備品	30万円以上
建物付属設備※	60万円以上

※償却資産として課税されるものに限る。家屋と一体で課税されるものは対象外

〔特例適用期間・特例率〕

賃上げ表明	設備の取得時期	適用期間	特例率	
なし	令和6年4月1日から令和7年3月31日	3年間	2分の1	旧
1.5%以上	令和6年4月1日から令和7年3月31日	4年間	3分の1	旧
1.5%以上	令和7年4月1日から令和9年3月31日	3年間	2分の1	新
3.0%以上	令和7年4月1日から令和9年3月31日	5年間	4分の1	新